



# 前橋はーとふるプラン

## 前橋市第3次障害者福祉計画

平成28年3月

前橋市

## はじめに



本市では、障害者基本法に基づき障害者施策を総合的に推進することを目的に「前橋市障害者福祉計画」を策定してまいりましたが、このたび社会環境の変化における障害者施策のめまぐるしい変化に対応するため第3次計画を作成いたしました。

計画の策定にあたりましては、アンケート調査やパブリックコメントを実施して、本市に在住する障害のある人をはじめ、多くの市民の皆様からさまざまなご意見を頂戴し、市関係部署の職員で構成する策定委員会や、市民の皆様にも参加いただいた策定懇話会において検討を重ねてまいりました。

この計画は、ノーマライゼーションの実現を目指し、「地域であたりまえに暮らしたいという一人ひとりの思いを大切に」を基本理念に挙げ、保健、福祉、医療、教育、就労、文化、スポーツ、さらには防災や安全対策など、まちづくりを含めた障害者に関する幅広い分野の施策について総合的に示すものとなっております。

また、施策の推進においては、障害福祉サービス提供の基盤整備に努めるとともに、障害者の主体性・自立性を尊重し、共に生きる地域生活の実現を目指し、障害の重度化や重複化、高齢化への対応や、生活環境すべてにおけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進めて生活の質の向上を実施していくものとなっております。

どうか、これらの施策の推進を通じて、より多くの市民の皆様に関心と理解を深めていただき、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせる「個々が光り輝くまちづくり」の実現に向け、引き続き、市民の皆様とともに努力をしてみたいと考えておりますので、より一層のご支援とご協力をお願いいたします。

結びに、計画の策定にあたり、多大なご協力を賜りました前橋市障害者福祉計画策定懇話会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見等をお寄せいただいた関係者の皆様方に心から感謝申し上げます、ごあいさつといたします。

平成28年3月

前橋市長 **山本 龍**

# 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
第1項 計画策定の概要 .....	1
(1) 計画策定の趣旨 .....	1
(2) 計画の背景 .....	3
(3) 計画の期間 .....	6
(4) 障害者（障害のある人）の定義 .....	6
第2項 計画の基本的な考え方 .....	7
(1) 基本理念 .....	7
(2) 基本目標 .....	8
(3) 施策体系 .....	11
<b>第2章 障害のある人をめぐる状況</b> .....	<b>12</b>
第1項 障害者数等の推移 .....	12
(1) 身体障害者 .....	12
(2) 知的障害者 .....	13
(3) 精神障害者 .....	13
(4) 難病患者 .....	14
第2項 各基本目標に関連する状況 .....	15
(1) 「基本目標1 差別の解消及び権利擁護の推進」関連 .....	15
(2) 「基本目標2 早期療育、教育環境の整備」関連 .....	16
(3) 「基本目標3 保健・医療の充実」関連 .....	17
(4) 「基本目標4 生活支援の充実」関連 .....	18
(5) 「基本目標5 雇用・就労の促進」関連 .....	19
(6) 「基本目標6 社会参加の拡充」関連 .....	19
(7) 「基本目標7 暮らしやすい生活環境の整備」関連 .....	21
<b>第3章 施策の展開</b> .....	<b>22</b>
第1項 差別の解消及び権利擁護の推進 .....	22
(1) 差別の解消に向けた取組 .....	22
(2) 成年後見制度の利用の促進 .....	26
(3) 相互理解の促進 .....	27
第2項 早期療育、教育環境の整備 .....	30
(1) 早期療育体制の充実 .....	30
(2) 一人ひとりに応じた教育の推進 .....	33

第3項 保健・医療の充実	37
(1) 保健・医療の充実	37
(2) 精神保健福祉の推進	42
(3) 難病患者支援の推進	44
第4項 生活支援の充実	45
(1) 相談支援体制の充実	45
(2) 自立生活支援の充実	47
(3) 住まいの場の充実	51
(4) 人材の育成・確保、サービスの質の向上	53
(5) 地域福祉活動の促進	55
第5項 雇用・就労の促進	58
(1) 雇用・就労機会の拡大	58
(2) 福祉施設での就労の充実と工賃向上	61
第6項 社会参加の充実	63
(1) 文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実	63
(2) 生涯学習活動の促進	66
(3) 社会参加活動の促進	67
第7項 暮らしやすい生活環境の整備	69
(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備	69
(2) 情報アクセシビリティの推進	72
(3) 安心・安全のまちづくり	74
<b>第4章 計画の推進</b>	<b>77</b>
第1項 推進体制の整備（進捗状況の管理と評価）	77
<b>資料</b>	<b>79</b>
資料1 計画策定の経過	79
(1) 検討の経過	79
(2) 委員名簿	80
資料2 用語の説明	82